

第5部 職業能力開発の推進体制

1 県の推進体制

県は、本計画の実施主体として、関係機関と連携を図りながら相互の役割分担のもと、離職者などに対する就業支援を進めるとともに、高等技術学校や工業技術センターなどにおいて地域産業を担う人材の育成に取り組んでいきます。

特に、高等技術学校においては、県内産業界のニーズに沿った技術・技能の習得や、仕事をするうえで必要な資格を取得するための訓練など、県内企業が求める人材の育成を行うため、その機能を一層強化します。

(1) 離職者や特別な支援を必要とする方々などに対する推進体制

① 高知県就職支援相談センター（ジョブカフェこうち）

若年者の雇用のミスマッチの解消と円滑な就職を目指す拠点施設として、キャリア・コンサルタントによるきめ細かな相談やセミナー、出前講座の実施、企業における就業体験を第一次産業や介護福祉分野においても実施するなど、ハローワークと連携して若年者のキャリア形成と早期就業に向けた支援を行います。

② 高知県地域共同就職支援センター（ハローワークジョブセンターはりまや）

国が実施する職業相談・職業紹介と県の雇用対策を連携し、中高年の求職者対策の拠点施設としてキャリア・コンサルタントによるきめ細かな相談やセミナー、企業における就業体験や職業訓練情報の提供などを実施することにより中高年求職者のキャリア形成と早期就業に向けた支援を行います。

③ 若者サポートステーション

ニートや引きこもり傾向にある若年者を対象にした支援機関として、臨床心理士やキャリア・コンサルタントによるきめ細かな相談を行うとともに、必要に応じて訪問支援を実施します。また、個々人の実情に応じた支援プログラムに基づく学習支援、ビジネスマナーなどのセミナー及び体験活動による就学・就業支援を行います。

④ こうち男女共同参画センター「ソーレ」

男女共同参画を推進するための拠点施設として、女性を対象とした人材育成のための各種講座を通じて女性のキャリアアップを支援します。

⑤ 母子家庭等就業・自立支援センター

母子家庭の母等の就業や自立支援機関として、家庭の状況、職業能力の適性、職業訓練の必要性などを踏まえた助言を行うとともに、就業に必要な技能を習得するための講習会の開催や、就業情報の提供など一貫した就業支援サービスを提供します。

⑥ 障害者就業・生活支援センター

就職を希望する障害のある方々への支援機関として、ハローワークや地域職業センターなどと連絡調整を行いながら、就職に向けての準備段階から職場での定着を目指してジョブコーチによる障害の態様に応じたきめ細かな支援を行うとともに、生活面での相談・支援を一体的に行います。

(2) ものづくり分野や農林業・介護福祉分野の推進体制

① 高等技術学校

ア 訓練の実施体制

- (ア) 訓練カリキュラムについては、産業界が求める資格や技術・技能が確実に習得できる訓練内容とします。
- (イ) 産業界の新たなニーズが生じた場合は、訓練科目や訓練カリキュラムの見直しを行うとともに、新たな訓練科目などの検討にあたっては、民間教育訓練機関への委託も含めて、効果的な訓練となるよう努めます。
- (ウ) 訓練途中の退校を失くし、着実に就職に結び付けていくためには、訓練に必要な意欲と基礎学力を備えた者を受入れることが肝要であるため、適切な学力試験を実施するとともに応募者の出身校と十分な連携を図ります。
- (エ) 企業が求める人材を育てるため、県内企業による学校参観や意見交換会を通じて、訓練生が身につけるべき技術・技能や資格を把握し、訓練カリキュラムに的確に反映させます。
- (オ) 訓練生に、社会人としての基本的な資質を身につけさせることが重要であるため、職業訓練指導員によるキャリア・コンサルティングや企業経営者による職業講話などを実施します。
- (カ) 求職中の離転職者を早期就職に結びつけるため、民間教育訓練機関に委託して行う職業訓練については、今後も雇用の拡大が期待される介護福祉分野などの訓練コースの増設や、ITや経理など事務系の訓練で、就職に有利な資格が取得できるよう訓練カリキュラムを見直すなど、社会や産業

界のニーズに応じて質・量の充実を図ります。

また、求人企業などに委託し、当該企業の職場において必要とされる実践的な知識、技能を習得することにより、求職者の方々を就職につなげていく職業訓練（事業主委託訓練）を実施します。

イ 入校生の確保

高等技術学校の優れた取組や実績について、中学校や高等学校、産業界をはじめ、広く県民の方々に知っていただくよう取組を強化するとともに、中学生や高校生が意欲を持って入校し、学校に対する誇りと愛着を感じるような取組を行います。

ウ 自己都合による途中退校の防止

- (ア) 職業訓練指導員が訓練生に対して生活面も含めたキャリア・コンサルティングを行うとともに、より専門性の高い資格を有する生活相談員などが訓練生に対し助言、個別指導などの支援を行います。
- (イ) 訓練生の訓練意欲を増進するため、作品展示会の開催や校内表彰制度を創設します。
- (ウ) 座学や実習に遅れが出ている訓練生については、補習を実施するなど技術・技能が着実に身につくよう支援を行います。
- (エ) 訓練途中で退校が生じないように、選考時に訓練意欲や基礎学力を備えた者を入校させるため、適切な学力試験を実施するとともに応募者の出身校と十分な連携を図ります。

エ 訓練生の就職支援

訓練生が確実に就職するため必要となる技術・技能や資格を確実に習得させるとともに、就職先の開拓や企業と訓練生の間の適切なマッチングを行うなど、訓練から就職まで一貫した支援を行います。

オ 職業訓練指導員の資質・指導力の向上

- (ア) 企業ニーズに応じた質の高い訓練を実施するため、国や産業界などとの連携を強化し、職業訓練指導員の資質・指導力の向上を図ります。
- (イ) 職業能力開発総合大学校や全国組織の業界団体が実施する研修に計画的に参加するとともに、他県の公共職業能力開発施設との交流研修を実施しま

す。

- (ウ) 工業会などの業界団体と連携して企業での技術研修を実施します。
- (エ) 他の教育機関との連携を図ることにより、職業訓練指導員の専門性ととともに、訓練生への教育的指導力の向上に努めます。
- (オ) 就職支援に必要となる登録キャリア・コンサルタントの資格を取得します。
- (カ) 指導内容の改善に活かすため、訓練生による授業評価や職業訓練指導員による授業参観を実施します。

カ 施設・設備など訓練環境の整備

産業界のニーズに対応し、円滑に訓練を実施するために、施設・設備など訓練環境の充実を図ります。

② 工業技術センター、紙産業技術センター

公設試験研究機関として、産業界や大学などと連携した共同研究の実施、研修や技術相談、巡回指導などを行うことによりものづくり企業の技術人材育成に取り組めます。また、企業等に対して特別技術支援員や技術指導アドバイザーの派遣を行い、機械金属・食品加工、製紙などの分野に関する技術レベルの向上を図ります。

③ 農業大学校

農業を担う人材を育成する施設として、農業技術や経営の基本を習得するための授業を行うとともに、農業生産法人や農業関連企業・量販店での販売体験研修など、学生の進路や希望に応じた幅広い研修を行います。

④ 森林研修センター

林業の担い手となる技術者を養成する施設として、林業労働力確保支援センターと連携し、国の「緑の雇用」制度による研修や県の林業技術者養成研修を実施し、高度な機械化技術などについての実践的技術と能力を有する人材を育成します。

⑤ 福祉研修センター

福祉専門職などの資質向上を図るための施設として、介護支援専門員などの資

格取得をはじめ地域の課題やニーズに対するスキルアップ研修やそれぞれの階層ごとに求められる役割や知識を習得するための階層別研修など、福祉分野の研修を体系的かつ計画的に実施することにより、福祉専門職のキャリアアップを支援し総合的な福祉人材の育成を行います。

2 国や民間団体などとの連携

地域産業のニーズを踏まえた職業能力開発を効果的かつ効率的に実施するため、国、県、高知県職業能力開発協会、民間教育訓練機関など多様な実施主体が適切な役割分担と連携のもと、県全体として必要な職業訓練を着実に実施します。

(1) 国や職業能力開発協会との連携

- ① 民間教育訓練施設などを活用した職業訓練の実施においては、国は雇用保険の失業給付を受給できない方に対する職業訓練の実施、県は失業給付を受給できる方に対する職業訓練を実施するという役割分担のもと、地域職業訓練協議会を通じて訓練内容や訓練実施時期の調整を図るなど、連携を強化し、多様な職業訓練が必要とする求職者に提供されるよう努めます。
- ② 国や県が有する施設における職業訓練の実施においては、国はポリテクセンター高知やポリテクカレッジ高知における高度な職業訓練の実施、県は高等技術学校における普通職業訓練を実施するという役割分担のもと、施設・設備の相互利用や指導員研修への参加を行うなど、連携を強化し、職業訓練の効果的効率的な実施に努めます。
- ③ 技能検定の実施においては、技能検定を実施する高知県職業能力開発協会との連携を強化し、受検の奨励や受検しやすい環境づくりを行うなど、熟練技能の継承や振興が図られるよう取組を進めます。

併せて、在職者のキャリア形成を推進するため、企業内における人材育成や在職者のキャリア形成の支援に取り組む協会との連携を密にして、企業内の研修や人材育成担当者養成のための講習などが効果的に実施されるよう努めます。

(2) 民間教育訓練機関などとの連携

- ① ITや介護分野の資格取得など、民間の創意工夫やノウハウが期待できる分野については、専修学校や各種学校などの民間教育訓練機関を活用した職業訓

練や、事業主に実施を委託する事業主委託訓練を実施するとともに、国と県は特別な施設設備やインフラ整備が必要なものづくり分野を中心とした職業訓練を実施するなど、適切な役割分担と連携を図りながら多様な職業訓練を実施します。

- ② 民間教育訓練機関が実施する職業訓練においては、県の能力開発支援相談員や巡回就職支援指導員などが訓練内容を把握し、就職に関する適切なアドバイスを行うとともに、個々の訓練生に応じた求人情報の提供などを通じて訓練生の早期就職に努めます。